

【令和8年度実施分の事業を募集】 元気な地域づくり補助金

地域の課題解決や活力創出に取り組む団体に補助金を交付します。

■**上限額** 上限150万円（対象となる事業費の10分の9を補助）

■**申請期限** 9月30日(火)

※書類とプレゼンテーションによる審査があります

※詳しくは、市ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。

問 市企画課企画創生係（☎68-9064）



詳細はこちら



令和7年度採択事業の復興たろう大漁まつり

【省エネ・再エネ】

おトクな情報盛りだくさん！

省エネや再エネに関わる補助金や支援制度をまとめた、住宅・事業者向け宮古市脱炭素「補助金はじめてガイド」ができました。詳しくは、市ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。



詳細はこちら



『Let's try!～脱炭素通信～』を発行しました。脱炭素について、さまざまな情報をお届けします。詳しくは、市ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。



詳細はこちら

問 市環境課脱炭素推進係
（☎77-5033）



保険証に関するお知らせコーナー【第11回】

■後期高齢者「負担割合2割」の人の配慮措置は9月で終了

令和4年10月1日に後期高齢者医療の制度改正により、負担割合が1割の人のうち、一定以上の所得がある人は、負担割合が2割に引き上げられました。このとき、負担割合が2割の人について、1カ月の外来診療での負担増加額を3,000円までに抑える「配慮措置」が設けられましたが、3年間の期間限定措置でしたので、今年9月30日受診分までで終了となります。

本年10月1日以降は、配慮措置が無くなりますが、高額療養費制度による、ひと月の外来診療の自己負担限度額は、負担割合2割の人は18,000円となります。



■本コーナーの連載は今回で終了

昨年12月2日以降に保険証の新規発行が終了したことによる医療機関の受診について、不安や疑問を払拭してもらうため、月に1回、保険証に関する情報をお知らせしてきたこのコーナーは、今回で連載を終了します。

今後、マイナ保険証や資格確認書、高額療養費などに関する大事な情報は、必要なタイミングでその都度、広報を通じてお知らせしてまいります。

問 市総合窓口課国民健康保険係（☎68-9075）、同課医療給付係（☎68-9076）



国民健康保険限度額適用認定証などもマイナ保険証で！

医療費が一定限度額を超える人の「限度額適用認定証」などは、マイナ保険証での受診または医療機関でのオンライン資格確認をすることにより、申請が不要となりました。

ただし、次に該当する人は、申請が必要です。
▷オンライン資格確認システムが導入されていない医療機関などを受診する場合

▷所得区分が下表の「オ・住民税非課税世帯」「低所得Ⅱ」の人であって、過去1年の入院日数が通算90日を超え、食事療養費の減額対象となる場合

【表1の1】自己負担限度額（月額）

適用区分	70歳以上75歳未満の人の場合	
	外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）
現役並みⅢ （課税所得690万円以上の人）	252,600円＋（医療費－842,000円）×1% [多数該当…140,100円]	
現役並みⅡ （課税所得380万円以上の人）	167,400円＋（医療費－558,000円）×1% [多数該当…93,000円]	
現役並みⅠ （課税所得145万円以上の人）	80,100円＋（医療費－267,000円）×1% [多数該当…44,400円]	
一般 （課税所得145万円未満など）	18,000円 8月～翌年7月の年間限度額…144,000円	57,600円 多数該当…44,400円
低所得者Ⅱ※1	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ※2	8,000円	15,000円

※1 低所得Ⅱ…同一世帯の世帯主および国保対象者が住民税非課税の人（低所得Ⅰ以外の人）

※2 低所得Ⅰ…同一世帯の世帯主および国保対象者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる人

▷国保に加入して1カ月以内に、高額な外来や入院予定がある場合

■申請・交付場所 市総合窓口課（市役所1階）、田老・新里・川井の各総合事務所、各出張所

㊟ マイナ保険証、国民健康保険資格確認書、限度額適用認定証（現在お持ちの人）、標準負担額減額認定証

※8月からは、本年度の課税状況で判定しますので、認定証の該当にならなくなる場合もあります。

㊟ 市総合窓口課国民健康保険係（☎68-9075）

【表1の2】自己負担限度額（月額）

適用区分	70歳未満の人の場合
ア・世帯の国保加入者の基礎控除後の所得合計が、901万円を超える世帯	252,600円＋ （医療費－842,000円）×1% [多数該当…140,100円]
イ・世帯の国保加入者の基礎控除後の所得合計が、600万円超から901万円以下の世帯	167,400円＋ （医療費－558,000円）×1% [多数該当…93,000円]
ウ・世帯の国保加入者の基礎控除後の所得合計が、210万円超から600万円以下の世帯	80,100円＋ （医療費－267,000円）×1% [多数該当…44,400円]
エ・世帯の国保加入者の基礎控除後の所得合計が、210万円以下の世帯	57,600円 [多数該当…44,400円]
オ・住民税非課税世帯	35,400円 [多数該当…24,600円]

【表2】食事代の標準負担額（1食あたり）

所得区分		金額
住民税非課税世帯（オ）・低所得Ⅱ	90日以内の入院	240円
	91日以上入院（過去12カ月の入院日数）	190円
低所得Ⅰ		110円

工場などが立地可能な空き用地・空き工場を探しています

市は、雇用機会の拡大と地域経済発展のため、企業誘致や工場建設の候補地となる土地や空き工場を探しています。

下記の条件に該当する土地や建物がある場合は、情報提供をお願いします。いただいた情報は、

市ホームページなどで公開します。

市は情報提供するのみで交渉および契約について関与せず、一切の責任を負いません。

㊟ 市企業立地推進課企業支援係（☎68-9089）



詳細はこちら

提供いただきたい空き用地・空き工場の情報

土地	1区画（一連の区画として利用可能な土地を含む）の面積がおおむね1,000㎡以上で、宅地、雑種地などの地目になっているもの。道路へ接続しているまたは接続することができるもの
建物	1棟の延床面積がおおむね500㎡以上の工場、倉庫または事務所の用に供する建物
注意事項	・所有権、その他の権利を有する者全員の同意を得ていること ・抵当権などが設定されている場合は、確実に抹消できること ・宅地建物取引業者に当該物件の媒介または代理を依頼している場合は、当該業者との契約に違反しないこと